



平成 23 年 8 月 5 日

各 位

社 名： 株 式 会 社 ア ー ク
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 荒 木 壽 一
(コード番号： 7873 東証第一部・JASDAQ)
問 い 合 せ 先： 常 務 取 締 役 土 生 田 充 功
TEL： 06 (6260) 1801

当社子会社からの債務引受けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社7社との間で債務引受契約（以下、「本債務引受契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 債務引受けに至った経緯

当社は、平成 23 年 3 月 31 日付で、当社の子会社である株式会社安田製作所、昭和精機工業株式会社、岐阜精機工業株式会社、株式会社ソルプラス、相模原部品工業株式会社、クローバー電子工業株式会社及び東邦システム株式会社（総称して、以下、「本件子会社」といいます。）並びに株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」といいます。）及び株式会社三菱東京 UFJ 銀行（以下、「三菱東京 UFJ 銀行」といいます。）とともに株式会社企業再生支援機構（以下、「機構」といいます。）に対して事業再生計画（その後の変更を含み、以下、「本事業再生計画」といいます。）に対する支援の申込みを行い、同日、機構から支援決定の通知を受けました。また、平成 23 年 6 月 23 日付で、機構から債権の買取決定及び出資決定の通知を受けておりますが、本日開催の取締役会において、本事業再生計画に基づき、平成 23 年 8 月 24 日付で本件子会社の取引先金融機関に対する金融債務に関して本債務引受契約を締結することを決議いたしました。

なお、本件子会社は、本債務引受契約に基づき、当社に対して、本債務引受契約の対象となる金融債務の額と同額の債務を負う予定です。

2. 債務の内容及び債務引受けの概要

(1) 借入先

みずほ銀行及び三菱東京 UFJ 銀行を含む本件子会社の取引先金融機関。

なお、みずほ銀行及び三菱東京 UFJ 銀行以外の取引先金融機関が本件子会社に対して有する金融債権については、当社による本債務引受契約の締結前に、本事業再生計画に基づき機構が当該取引先金融機関から買い取る予定です。

(2) 債務の種類

金融債務

(3) 債務引受けの対象となる金額

約 11,992 百万円

(4) 債務引受けの形態

免責的債務引受

3. 日程

平成 23 年 8 月 5 日 (金) 取締役会決議日

平成 23 年 8 月 24 日 (水) 本債務引受契約の締結及び実行日 (予定)

4. 今後の見通し

本債務引受契約の締結により、当社の有利子負債は増加するものの、本件子会社に対して、同額の債権を有することとなり、当社の個別決算において経常損益に約 136 百万円のプラスの影響が生じる見込みです。

なお、本債務引受契約の締結と同日に、債権者間協定の締結並びにみずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行及び機構に対するデット・エクイティ・スワップを予定しており、これらの取引と本債務引受契約の締結により支払利息が増減することから、最終的には、当社の連結決算において経常損益に約 57 百万円のマイナスの影響が、また、当社の個別決算において経常損益に約 72 百万円のプラスの影響が生じる見込みです。

以 上